

各位

全2ページ
登録速報(2022-010)
2021年11月10日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

適用拡大登録年月日：2021年11月10日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第22158号

名称：パスポート顆粒水和剤（(株)エス・ディー・エス バイオテック登録）

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項「適用病害虫の範囲及び使用方法」に以下の事項を追加・変更し、【変更後】のとおりとする。

- ① 作物名「りんご」、適用病害虫名「モニリア病」の希釈倍数「1000倍」を「1000～1500倍」に変更する。
- ② 作物名「かき」に適用病害虫名「うどんこ病」を追加する。
- ③ 作物名「なし（西洋なしを除く）」、適用病害虫名「黒星病」、希釈倍数「1000倍」、使用液量「200～700L/10a」、使用時期「収穫後（10月～11月）」、本剤の使用回数「3回以内」、使用方法「散布」、総使用回数「3回以内（休眠期は1回以内）」を追加する。
- ④ 作物名「西洋なし」に適用病害虫名「黒星病」、希釈倍数「1000倍」、使用液量「200～700L/10a」、使用時期「収穫後（10月～11月）」、本剤の使用回数「3回以内」、使用方法「散布」、総使用回数「3回以内（休眠期は1回以内）」を追加する。

【変更後】（変更する作物のみ抜粋）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	TPNを含む農薬の総使用回数
<u>りんご</u>	斑点落葉病 褐斑病 すす点病 すす斑病 輪紋病 炭疽病 黒点病	1000倍	<u>200~ 700L/10a</u>	収穫45日 前まで	<u>3回以内</u>	<u>散布</u>	3回以内
	黒星病 <u>モニリア病</u>	<u>1000~ 1500倍</u>					
<u>かき</u>	落葉病 炭疽病 <u>うどんこ病</u>	1500倍		収穫30日 前まで			
<u>なし</u> (西洋なしを除く)	<u>黒星病</u>	1000倍		<u>収穫後</u> (10月~ 11月)			
<u>西洋なし</u>	ごま色斑点病 褐色斑点病		収穫30日 前まで				

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容農薬登録申請書第8項「使用上の注意事項」に(5)として下記の事項を追加し、以降の番号を繰り下げ、【変更後】のとおりとする。

【追加事項】

- (5) かきに使用する場合、果実の日焼け面に褐点状の薬害を生じるおそれがあるので、高温時の使用には注意すること。

【変更後】

8. 使用上の注意事項

- (1) 石灰硫黄合剤との混用はさけること。
- (2) ももに使用する場合、葉に薬害を生じるおそれがあるので、夏期高温時の散布はさけること。
- (3) 有袋栽培のももに使用する場合、除袋直後の散布は果面に日焼け症状が出るおそれがあるのでさけること。
- (4) りんごに使用する場合、本剤の散布により、サビ果が多くなるおそれがあるので開花直前から落花後20日までの間は使用をさけること。
- (5) かきに使用する場合、果実の日焼け面に褐点状の薬害を生じるおそれがあるので、高温時の使用には注意すること。
- (6) 西洋なしに使用する場合、満開期より3~4週間後の養分転換期の散布、あるいは有機リン系殺虫剤との混用散布により葉に薬害(褐色斑)を生じることがあるので注意すること。
- (7) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (8) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用の場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上